

## 第3節 快適環境

### 3-1 人と自然とのふれあい

本町は大井川、キャンプ場や水とのふれあい、自然観察のできるハイキングコース、紅葉スポットなど、自然とふれあえる場所に恵まれています。

本町は大井川や周辺の山々など、豊かな自然に恵まれていることから、自然とのふれあいの場がたくさんあります。大井川の本支流には数多くのキャンプ場が整備されており、川ではカヌーや釣り、水遊びなどを楽しむことができます。平成15年の調査結果によると、大井川ダム管理所管内（長島ダム～塩郷堰堤）の年間河川入川者数は9,763人（キャンプ2,631人、水泳769人、魚釣り539人、その他5,824人）でした。また、塩郷堰堤、レインボーブリッジ、寸又峡・夢の吊橋は「静岡県のみずべ100選」に選ばれているほか、寸又峡温泉、接岨峡温泉、白沢温泉などの温泉にも恵まれています。

周辺の山岳を巡るハイキングコースなどでは、自然観察を楽しむことができ、「なかかわね三ツ星天文台」や「資料館やまびこ」など、ふれあい施設なども充実しています。さらに、「牧之原・川根路のお茶」が「かおり風景100選（環境省）」、「大井川鐵道のSL」が「残したい日本の音風景百選（環境省）」に選定されるなど、香りや音など五感で楽しめるような要素もあります。

また、紅葉やアカヤシオ、シロヤシオなどの植物を鑑賞するスポットも数多く、花の開花時や紅葉シーズンには、全国から多くの観光客が訪れます。

人と自然とのふれあいの活動の場

活動種	項目	地点名称
キャンプ	キャンプ場	くのわき親水公園キャンプ場、中川根自然キャンプ場、不動の滝自然広場オートキャンプ場、三ツ星オートキャンプ場、八木キャンプ場、池の谷ファミリーキャンプ場、アプトいちしろキャンプ場
ウォーター スポーツ	カヌー	接岨湖
	釣り	大井川本支流
水とのふ れあい	静岡県のみずべ100選	大井川・塩郷堰堤付近、大井川・レインボーブリッジ付近、寸又川・夢の吊り橋付近
	静岡県の湧き水100	小長井の湧水
	温泉保養地	接岨峡温泉、寸又峡温泉、千頭温泉、白沢温泉
自然観察	ハイキングコース 観察ルート	沢口山、寸又峡（グリーンシャワーロード）、智者山、天狗石山、三峰山、接岨峡、大札山、山犬段（ブナ林）、蕎麦粒山、高塚山、千石平、八丁段、板取山、天水、三ツ星山、無双連山、不動の滝ハイキングコース、鷓山の七曲りコース
	静岡の自然100選	山犬段（蕎麦粒山）、梅地アカマツ天然林、寸又峡、寸又川源流部の原生林
	河川・池沼	徳山ときどんの池、富沢蛸の里、神光寺沢、おろちの池
	ふれあい施設・広場	ウッドハウスおろくぼ・なかかわね三ツ星天文台、資料館やまびこ、長島ダムふれあい館・四季彩公園・大樽公園
香り・ 音・植物 の鑑賞	かおり風景100選	牧之原・川根路のお茶
	残したい日本の音風景 百選	大井川鐵道のSL
	花・紅葉の観賞	大札山（アカヤシオ、シロヤシオ）、徳山桃沢（シダレザクラ）、寸又峡（紅葉）、接岨峡（紅葉）、山犬段（紅葉、シロヤシオ）

【資料：かおり風景百選、静岡県花の名所180選、静岡県のみずべ100選、静岡県の湧き水100、自然観察コース100選ガイド、残したい日本の音風景百選、ふるさとの自然・中部編、川根本町癒しの里ハイキングガイド、静岡の自然100選、川根本町ホームページ】



## 3-2 公園

長島ダム四季彩公園、智者の丘公園などの公園があります。

町内の公園については、長島ダム四季彩公園、智者の丘公園のほか、児童遊園、幼稚園・保育園の遊具と広場の解放、河川敷の親水公園や広場、各地区の手づくり広場などがあり、多くの町民に利用され、親しまれています。

## 3-3 景観

茶畑、鉄道、大井川・寸又川、背景としての山岳・森林などは本町を代表する景観要素です。荒廃森林、放棄・遊休農地などが増え、また、老朽化して景観にそぐわない看板や建物も増加しています。

本町は奥大井県立自然公園、本州唯一の原生自然環境保全地域を有し、雄大な渓谷や山岳によって創り出された美しい景観が特徴的です。

景観資源としては、数多くの河成段丘や接岨峡、寸又峡、大井川などの穿入蛇行河川、茶畑景観、SLやアプト式鉄道の景観などがあります。また、眺望点として蕎麦粒山、大札山、光岳、沢口山などの頂上をはじめ、智者の丘公園などの展望台があります。特に茶畑、鉄道、大井川・寸又川、背景としての山岳・森林などは本町を代表する景観要素です。また、平成21年1月には、大井川の河川景観、川根茶の香る茶畑、FSC森林認証の取得などによる環境に配慮したまちづくりが評価されて、本町が「にほんの里100選」に選定されました。

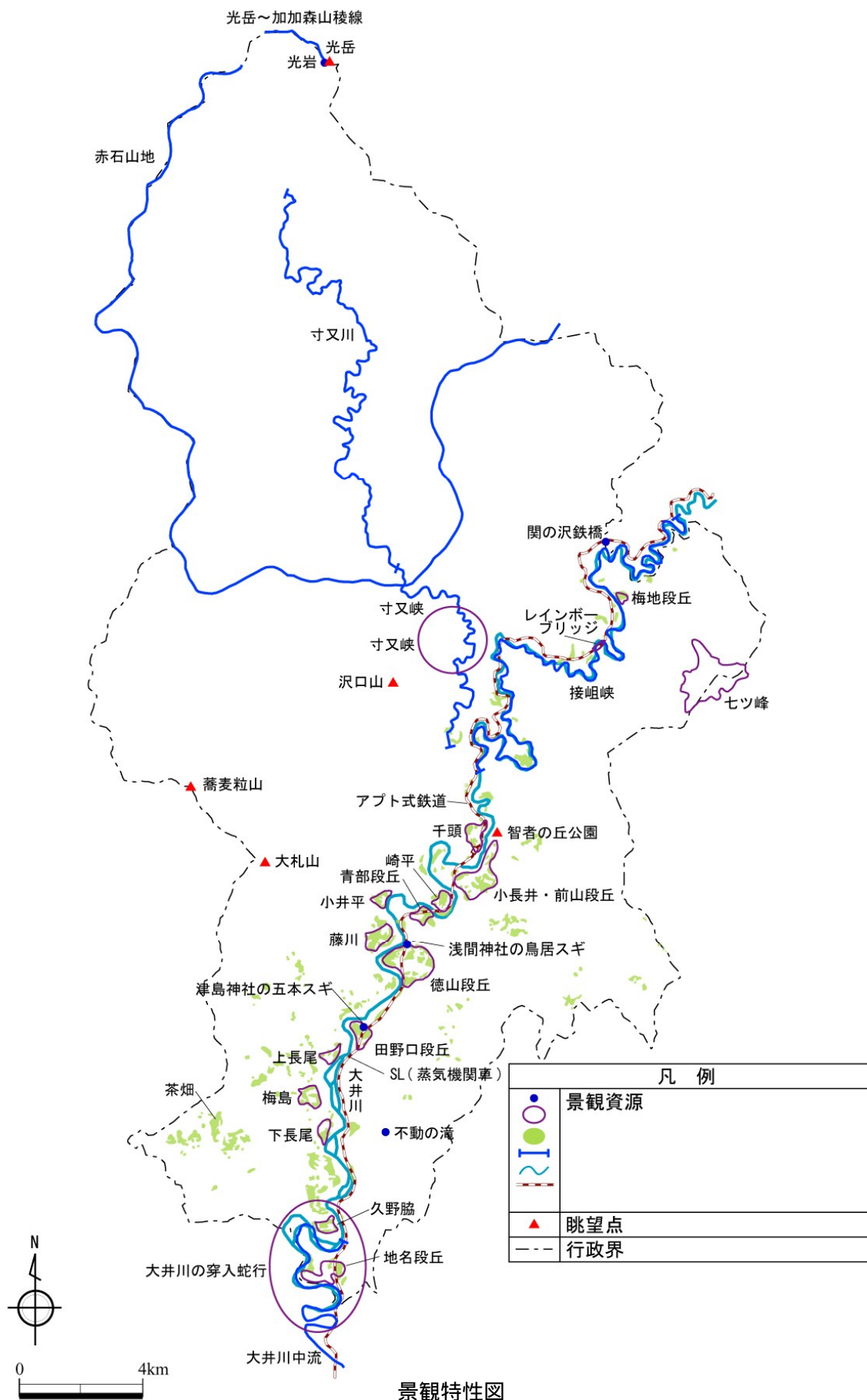
静岡県が平成20年3月にまとめた『静岡県戦略課題研究「大井川・伊豆」研究報告書』によると、本町の森林に囲まれた山間地集落は、海外来訪者にとっても有効な景観資源になりうるものが指摘されています。また、車窓景観における茶園の出現頻度は、県内の代表的な中山間茶産地である安倍川流域や天竜川流域などと比べて高く、茶園景観の評価としては、山間部の景観、丘陵から見下ろせる景観の評価が高くなりました。

しかし、少子高齢化や担い手不足などの影響により、荒廃森林、放棄・遊休農地などが増え、また、老朽化して景観にそぐわない看板や建物も増加しています。前述の報告書によれば、電線電柱、住宅建造物、ガードレール、鉄塔などが特に好ましくない景観構成要素としてあげられています。

優れた景観資源及び眺望点

項目		地点名称	
景観資源	日本の自然景観・東海版	山脈・山地・高地	赤石山地
		非火山性孤峰	七ツ峰
		特徴的な稜線	光岳～加加森山稜線
		岩峰・岩柱	光岩（光岳）
		峡谷・渓谷	寸又川
		河成段丘	小長井・前山段丘、青部段丘、徳山段丘、田野口段丘、千頭、崎平、小井平、藤川、上長尾、梅島、下長尾、地名段丘、久野脇
	穿入蛇行河川	接岨峡、寸又峡	
	静岡県の自然景観	寸又峡、大井川の穿入蛇行	
	天然記念物	県指定	津島神社の五本スギ、浅間神社の鳥居スギ
その他		大井川、茶畑、SL、アプト式鉄道、レインボブリッジ、関の沢鉄橋	
眺望点	静岡県の富士見二百景	蕎麦粒山、大札山、光岳	
	展望地点	智者の丘公園、沢口山	

【資料：日本の自然景観・東海版、静岡県の自然景観-その地形と地質、川根本町観光パンフレット、川根本町文化財一覧、静岡県の富士見二百景写真集、川根本町ホームページ】



景観特性図

【資料：日本の自然景観・東海版、川根本町観光パンフレット、川根本町ホームページ など】



### 3-4 歴史・文化

#### (1)指定・登録文化財

町内には42件の指定・登録文化財があります。

町内には、国指定重要無形民俗文化財の「徳山の盆踊」をはじめ、41件の指定文化財があります。そのうち、天然記念物は「津島神社の五本スギ」「浅間神社の鳥居スギ」の2件、史跡は「小長谷城址」の1件、建造物は「秋葉常夜燈籠」など6件です。また、江戸時代から茶業の歴史を持っている本町では、お茶の「手揉製茶技術」が県の無形文化財として指定を受け、町内には数多くの伝統技術を受け継いだ名人・達人がおられます。

登録文化財としては、「大井川鐵道車両用転車台」が国指定登録有形文化財として登録されています。

指定文化財(1)

指定主体	No.	地区名	種類	名称	指定年月日
国	1	徳山	重要無形民俗文化財	徳山の盆踊	昭和62年12月28日
県	2	寺馬	有形文化財(工芸)	わに口	昭和31年10月17日
	3	寺馬	有形文化財(工芸)	わに口	昭和31年10月17日
	4	田野口	天然記念物	津島神社の五本スギ	昭和46年8月3日
	5	徳山	天然記念物	浅間神社の鳥居スギ	昭和46年8月3日
	6	接岨	無形民俗文化財	梅津神楽	昭和47年3月24日
	7	青部	有形文化財(工芸)	わに口	昭和50年3月25日
	8	青部	有形文化財(工芸)	わに口	昭和50年3月25日
	9	田代	無形民俗文化財	田代神楽	昭和60年3月19日
	10	藤川	無形文化財(工芸技術)	手揉製茶技術(高田一夫)	平成02年10月26日
	11	徳山	無形民俗文化財	徳山神楽	平成08年3月12日
	町	12	洗富小幡	有形文化財(工芸)	わに口
13		洗富小幡	有形文化財(工芸)	太刀	昭和45年11月2日
14		坂京	有形文化財(工芸)	双盤	昭和45年11月2日
15		小長井	有形文化財(工芸)	和鐘	昭和45年11月2日
16		田代	有形文化財(古文書)	武田家朱印状他1	昭和47年3月9日
17		崎平	有形文化財(考古資料)	石剣	昭和47年3月9日
18		千頭東	有形文化財(考古資料)	石剣	昭和47年3月9日
19		沢間	有形文化財(工芸)	刀	昭和47年11月2日
20		崎平	有形文化財(工芸)	十文字槍	昭和50年8月30日
21		崎平	有形文化財(工芸)	脇指	昭和50年8月30日
22		崎平	有形文化財(工芸)	脇指	昭和50年8月30日
23		小長井	有形文化財(史跡)	小長谷城址	昭和50年8月30日
24		水川	有形文化財(建造物)	水川阿弥陀堂	昭和54年3月5日
25		上長尾	有形文化財(彫刻)	木造如来座像(智満寺)	昭和54年3月5日
26		上長尾	有形文化財(彫刻)	千手観世音菩薩立像	昭和54年3月5日
27		久保尾	有形文化財(工芸)	わに口	昭和54年3月5日
28		桑野山	有形文化財(建造物)	東方薬師堂	昭和54年7月3日
29		桑野山	有形文化財(工芸)	わに口	昭和55年1月24日
30		大間	有形文化財(工芸)	わに口	昭和55年3月13日
31		大間	有形文化財(工芸)	わに口	昭和55年3月13日
32		桑野山	有形文化財(工芸)	わに口	昭和55年3月13日
33		接岨	有形文化財(工芸)	わに口	昭和56年3月30日
34		上長尾	有形文化財(建造物)	智満寺山門	昭和63年2月12日
35		水川	有形文化財(絵画)	村松以弘作 天井絵	昭和63年2月12日

【資料：町の文化財、川根本町ホームページ】

## 指定文化財(2)

指定主体	No.	地区名	種類	名称	指定年月日
町	36	瀬平	無形民俗文化財	平谷の流したい	昭和63年2月12日
	37	青部	有形文化財(絵画・彫刻)	天井・欄間の絵画と彫刻	平成元年11月3日
	38	徳山	有形文化財(建造物)	愛宕地藏堂	平成12年11月14日
	39	徳山	有形文化財(建造物)	秋葉常夜燈籠	平成12年11月14日
	40	千頭西	有形文化財(建造物)	秋葉常夜灯	平成17年3月23日
	41	小長井	有形文化財(墓石群)	五輪さん	平成17年3月23日

【資料：町の文化財、川根本町ホームページ】

## 登録文化財

登録主体	No.	種類	名称	指定年月日
国	1	登録有形文化財(建造物)	大井川鐵道車両転車台	平成13年8月28日

【資料：文化庁ホームページ・国指定文化財データベース】

## (2)その他の歴史的・文化的遺産

町内には寺社や鉄道関係施設、吊橋、祭りなど、歴史的・文化的遺産が数多く残っています。地域の歴史を物語る貴重な建物や生活用品、民話、昔話など、多くの地域文化の保存や発掘、伝承活動が行われています。

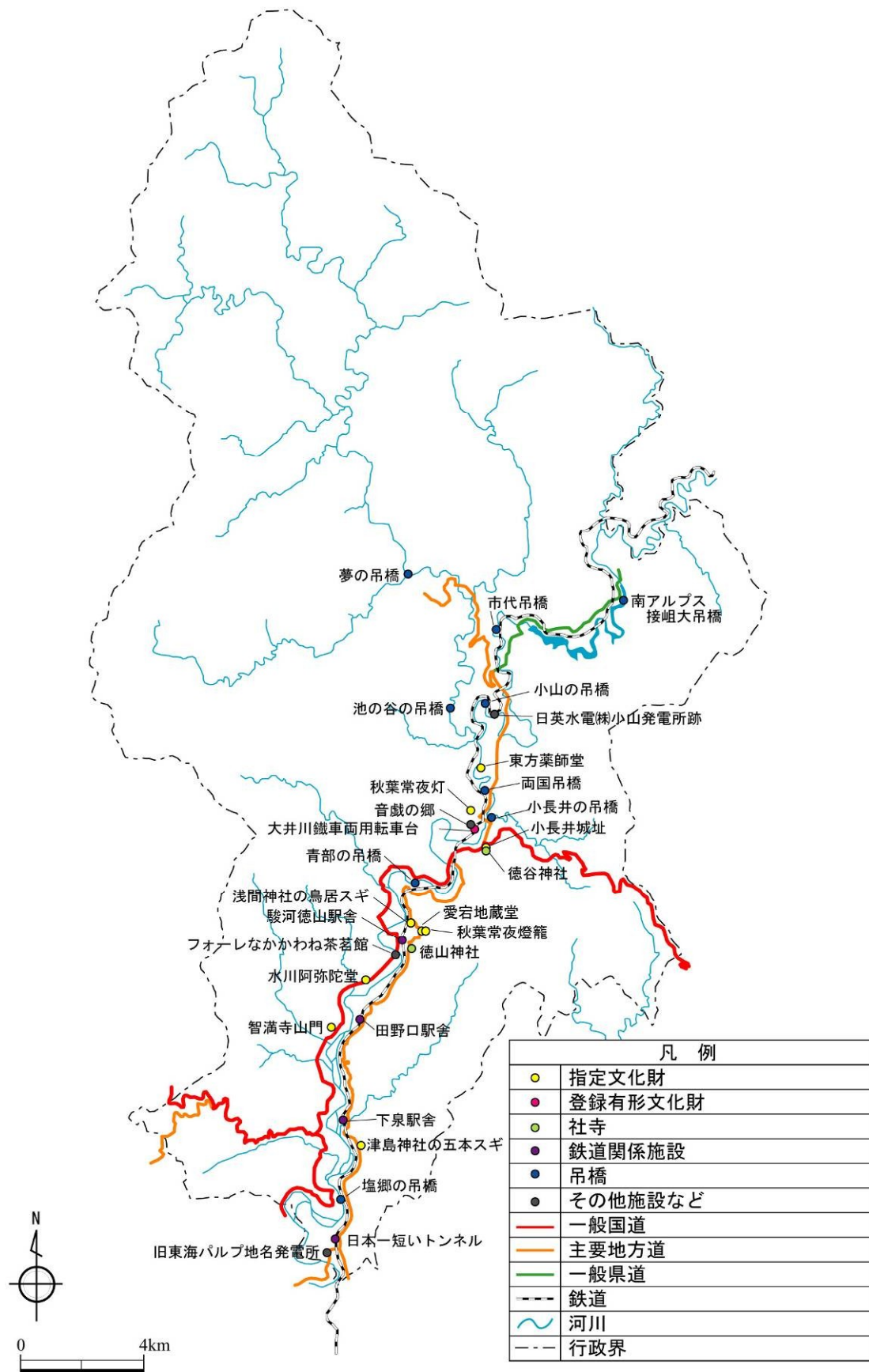
町内には寺社や鉄道関係施設、吊橋、祭りなど、歴史的・文化的遺産が数多く残っており、魅力ある伝統的な文化が数多く残る町として、全国各地に情報発信されています。特にノスタルジックな駅舎や吊橋は数多く残っており、ロケーション撮影などにも利用されています。

また、地域の歴史を物語る貴重な建物や生活用品、民話、昔話など、多くの地域文化の保存や発掘、伝承活動が行われています。なかでも民話・昔話などは語り部の皆さんによって語り継がれ、「資料館やまびこ」や小・中学校などでは、当時を忍ばせる生活用品などが展示されています。グループや個人などで音楽や書などの文化を楽しむ方々も多く、文化協会を中心にさまざまな活動が展開されています。

## その他の歴史的・文化的遺産

種別	歴史的・文化的遺産
遺跡	遮光器土偶(昭和27年に上長尾遺跡より出土)
寺社	徳山神社、徳谷神社
鉄道関係施設	日本一短いトンネル、駿河徳山駅舎、田野口駅舎、下泉駅舎
吊橋	塩郷の吊橋、両国吊橋、青部の吊橋、小長井の吊橋、小山の吊橋、池の谷の吊橋、南アルプス接岨大吊橋、夢の吊橋、市代吊橋
施設など	旧東海パルプ地名発電所、日英水電(株)小山発電所跡、音戯の郷、フォーレなかかわね茶茗館
祭り	梅津神楽(1月)、春を呼ぶ天狗まつり(春分の日)、徳山の盆踊り(8月)、田代神楽(9月)、徳山神楽(10月)、寸又峡もみじまつり(10月)、奥大井ふるさとまつり(11月)、寸又峡温泉感謝祭(12月)

【資料：川根本町観光パンフレット など】



歴史的・文化的遺産位置図

【資料：文化庁ホームページ・国指定文化財データベース 川根本町観光パンフレット など】

## 第 4 節 生活環境

### 4-1 公害全般

本町では近年、公害苦情はありませんが、一部の施設における、周辺環境の悪化に対する苦情があり、県の指導を得ながら、現在もその状況の監視を継続中です。

本町では近年、工場等による公害の苦情はありませんが、一部の施設における周辺環境の悪化に対する苦情があり、県の指導を得ながら、現在もその状況の監視を継続中です。

公害防止については啓発活動を実施し、苦情に対する処理体制も整えています。また、公害を未然に防止するため、事業所などへのエコアクション 21 の取得を推進しています。

### 4-2 大気環境

#### (1)大気汚染

本町では大気汚染物質の常時観測は行われていません。

大気汚染物質は、工場から排出される硫黄酸化物(SO<sub>x</sub>)、自動車などから排出される窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)や浮遊粒子状物質(SPM)、二次的に生成される光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)などがあります。これらのうち二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントには、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として環境基準が定められています。

本町では大気汚染物質の常時観測は行われていませんが、平成 21 年度から光化学オキシダント区域に編入され、今後は光化学オキシダントに関する注意報や警報が発令されることとなります。なお、樹木には酸素供給や大気浄化などの機能があるため、本町にある広大な森林は、大気環境の保全にも大きな役割を果たしていると考えられます。

#### (2)悪臭

悪臭防止法における特定悪臭物質濃度により規制され、E 区域に区分されています。

悪臭は、人に不快感を与えるにの理由となる物質が大気中に放出されるために発生するものです。しかし、「におい」は個人差や慣れが大きく作用しており、騒音・振動と同様、「感覚公害」と呼ばれています。また、「におい」の原因物質を 90%以上取り除いても、感覚的には半分しか減少していないように感じるという特徴があり、悪臭対策を困難なものにしています。

本町は、悪臭防止法における特定悪臭物質濃度により規制され、「E 区域」に区分されています。特定悪臭物質とは、不快なにおいの原因となり、生活環境を損なう恐れのある物質であって政令で指定されているものです。現在 22 物質が指定されています。

特定悪臭濃度による規制

項目	内 容
規制地域	町の全域
規制基準	E 区分( 窒素化合物、低級脂肪酸に中庸で、他の物質にきびしい基準値を設定した区域 )
特定悪臭物質	アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸 ( 以上 22 物質 )

【資料：静岡県生活環境室ホームページ】



### (3)騒音・振動

一般国道 362 号で騒音の面的評価が行われおり、全ての区間で環境基準を達成しています。

工場や建設作業、自動車の走行から発生する騒音や振動は睡眠や会話を妨げたり、快適な生活環境を損なうため、日常生活に影響を与えるものとして規制しています。

本町での騒音調査は、静岡県が自動車騒音の常時観測として一般国道 362 号で行っています。平成 20 年度の結果は、昼夜の達成率が 100%と全区間で達成していました。

一方、振動については調査を行っていません。

#### 騒音の状況（面的評価）

県による調査結果								
年度	評価対象道路	評価区間		達成状況（%）				環境基準
		延長（km）	戸数	昼夜達成	昼のみ達成	夜のみ達成	昼夜超過	
平成 20 年	一般国道 362 号	13.1	544	100.0	0.0	0.0	0.0	昼間:70dB 以下 夜間:65dB 以下

注)騒音測定は国が行っていますが、面的評価は静岡県が行っています（年 1 回）。

【資料：平成 20 年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況】

### (4)光害(ひかりがい)

夜空が暗く、全国的にも星の観測に適した場所です。

「光害」とは、過剰または不要な照明などの光による害のことです。光害は、人間の諸活動や動植物の生息・生育に悪影響を及ぼすことがあるのと同時に、過度の屋外照明はエネルギーの浪費であり、地球温暖化の原因にもなります。

環境省で毎年夏期と冬期に実施している「全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）」の結果によると、本町は夜空が暗く、平成 18 年度夏期の観測では全国 2 位となっています。夜空が暗く、全国的にも星の観測に適していた場所であることが分かります。



星空と流星

#### 環境省・全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）の結果

年度・時期	夜空の明るさ	順位	観測場所（参加団体）
平成 17 年度・冬期	21.8 等級	全国 4 位	川根本町高郷地内大井川隣接地 （スターウォッチング on 中川根）
平成 18 年度・夏期	23.6 等級	全国 2 位	
平成 19 年度・冬期	21.1 等級	全国 3 位	

注 1)「夜空の明るさ」は、天頂付近の星空を撮影したカラーズライド写真から、星の明るさを表す「等級」を単位とする「夜空の明るさ：mag / ”(マグニチュードパー平方秒角)」を算出したもの。値が大きいほど夜空が暗く、星が見えやすいことを示す。

注 2) 備考の順位は、一般参加団体による写真撮影結果において夜空が暗かった場所としてあげられた順位であるが、自発的に参加した団体による、任意の地点の観察結果に基づいて評価したものであり、全国の星空を網羅的に調査したものではない。

注 3)「夜空の明るさ」は、カラーズライド写真から求めた「夜空の明るさ(暗さ)」を基本に、肉眼や双眼鏡を使った観察結果や観察日時等も考慮して評価したものである。

【資料：環境省ホームページ・全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）】

### 4-3 水環境

#### (1)河川の水質汚濁

大井川・下泉橋調査点の水質は、BOD の値が低くきれいな水ですが、SS の値が高い年があり、水の濁りが見られます。

河川の水環境基準は、大井川の駿遠橋より上流が AA 類型、下流が A 類型に設定されていますが、その他の河川には環境基準は設定されていません。

大井川・下泉橋調査点では、静岡県が毎月水質調査を行っています。平成 20 年度の結果を見ると、BOD（生物化学的酸素要求量）の値が 0.5mg/l ととても低くきれいな水です。また、ここ 10 年間の経年変化をみると、BOD 及び DO は環境基準を達成していますが、pH は非達成の年度があり、SS もやや高い数値の年があります。

また、町には簡易水道が 19 水系に設置され、水道法の項目（50 項目）及び塩素酸について測定されています。

大井川・下泉橋における水質（生活環境項目）の経年変化

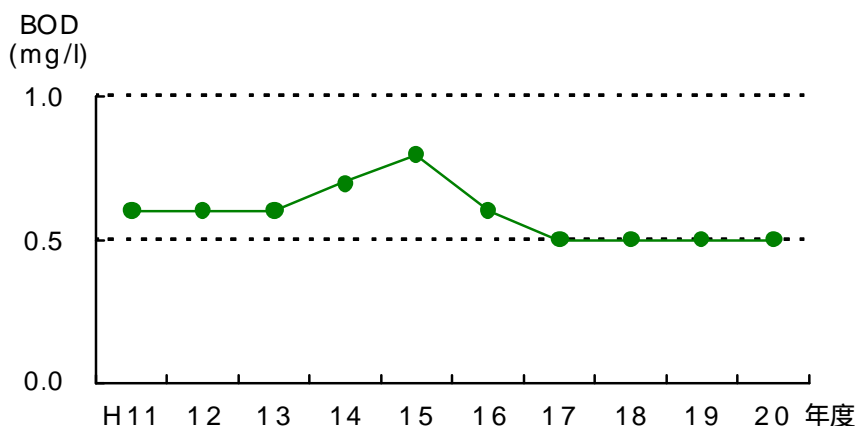
年度	大井川・下泉橋（AA 類型）			
	pH	BOD(mg/l)	SS(mg/l)	DO(mg/l)
平成 11 年	7.5 ~ 8.1	0.6	2	9.7
平成 12 年	7.2 ~ 8.4	0.6	2	9.9
平成 13 年	6.8 ~ 8.4	0.6	2	9.8
平成 14 年	×7.2 ~ 8.9	0.7	7	9.8
平成 15 年	7.6 ~ 8.4	0.8	11	11.0
平成 16 年	7.2 ~ 7.9	0.6	13	9.3
平成 17 年	7.2 ~ 8.2	0.5	3	9.1
平成 18 年	7.0 ~ 8.0	0.5	8	9.2
平成 19 年	7.0 ~ 9.1	0.5	20	9.5
平成 20 年	7.5 ~ 8.2	0.5	9	9.5
環境基準	6.5 以上 8.5 以下	1 以下	25 以下	7.5 以上

注 1) 測定は静岡県が毎月実施。各項目とも年度平均値。

注 2) BOD の環境基準は年度平均値ではなく、75%値での比較となるため注意が必要である。

注 3) ×印は環境基準非達成。

【資料：静岡県環境白書、平成 20 年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況】



大井川・下泉橋における BOD の推移

注) 測定は静岡県が毎月実施。

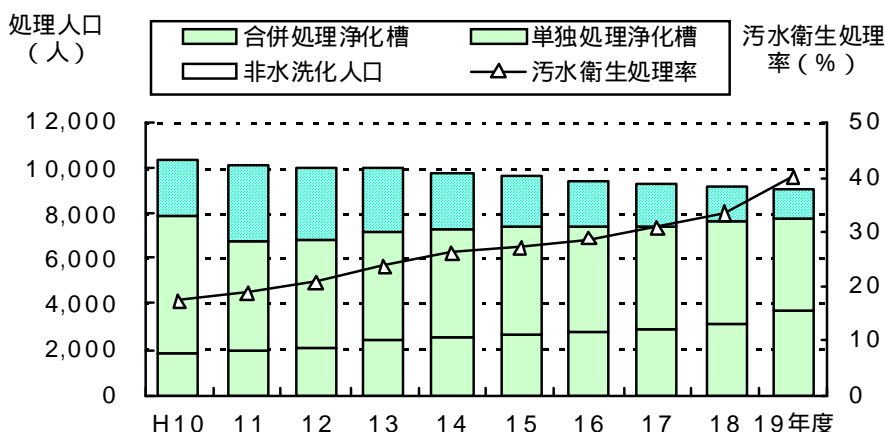
【資料：静岡県環境白書、平成 20 年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況】

(2)生活排水対策

汚水衛生処理率は40.2%であり、未だ生活排水の約6割が直接河川などに流れ込んでいます。

家庭や事業所から排出される汚水は、河川や海の水質汚濁の主な原因となっています。そのため、下水道や合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設などの整備は、水質汚濁の防止のためにも重要です。

本町の生活排水処理の状況をみると、合併処理浄化槽の整備が年々進み、環境への負荷の大きい単独処理浄化槽は減少しています。汚水衛生処理率は年々増加しており、平成19年度には40.2%となっています。しかし、未だ生活排水の約6割が直接河川などに流れ込んでおり、今後も合併処理浄化槽の整備が必要です。



生活排水処理の状況

注) 汚水衛生処理率 = (水洗化人口 - 単独処理浄化槽人口) ÷ 総人口 × 100 (%)

【資料:一般廃棄物処理事業のまとめ】

### 合併処理浄化槽と単独処理浄化槽

水質汚濁物質量の違い

合併処理浄化槽: 汚れ量 13グラム (台所風呂洗たくなどの排水) + 汚れ量 27グラム (水洗トイレの排水) = 40グラム (合計)

単独処理浄化槽: 汚れ量 13グラム (台所風呂洗たくなどの排水) + 汚れ量 27グラム (水洗トイレの排水) + 汚れ量 5グラム (台所風呂洗たくなどの排水はそのまま!! 処理されずに) = 45グラム (合計)

合併処理の8倍も汚れる!!!

合併処理浄化槽のしくみ  
~嫌気層床接触ばっ気方式~

嫌気層: 嫌気性微生物が汚水の有機物を分解する

接触ばっ気槽: 汚水の中の固形物を取り除くとともに、嫌気性微生物と酸素の取りこみで、嫌気性微生物が汚水の有機物を分解する

沈殿槽: 汚水を浄化した微生物の残りの汚泥と浮遊物を沈殿させる

消毒槽: 消毒剤を消毒し、雑菌の発生を防止し、好水処理水を放流し、多可

アロケ-2000: アロケ-2000を流し込み、好気性微生物の働きにより、さらに有機物を分解し、清浄

【資料: 社団法人 全国浄化槽団体連合会、静岡県】

## (3)地下水汚染

地下水は、全ての項目で環境基準を超えている地点はありませんでした。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、肥料や家畜のふん尿、生活排水に含まれるアンモニウムが酸化したもので、作物に吸収されずに土壤に溶け出して富栄養化の原因となります。

静岡県が本町の徳山、田代、上長尾、下長尾、高郷において地下水の硝酸性窒素・亜硝酸性窒素濃度を測定した結果、環境基準（10mg/l）を超えた井戸はありませんでした。

地下水の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素濃度の状況

年度	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)				
	徳山	田代	上長尾	下長尾	高郷
平成14年	1.4				
平成15年				4.9	
平成16年	0.2	2.8			
平成19年			0.4		
平成20年	0.3				0.5
環境基準	10mg/l 以下				

注) 測定は静岡県が実施。

【資料：静岡県環境白書、平成20年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況】

## 4-4 有害化学物質

地下水、土壤中のダイオキシン類濃度は環境基準を達成しています。

ダイオキシン類に関しては、大気、水質、土壤、底質について環境基準が定められています。静岡県がダイオキシン類濃度の状況を定期的に調査・監視しており、町内では平成14年度、平成16年度、平成19年度に調査が行われています。

具体的には、地下水のダイオキシン類が徳山、田代の2地点で、土壤中のダイオキシン類が久野脇グラウンド、田代社会体育グラウンド、上長尾の3地点で調査が行われました。その結果、地下水、土壤とも全ての地点で低い数値を示し、環境基準を達成しています。

地下水中のダイオキシン類の状況（静岡県調査）

年度	地点名	測定値 (pg-TEQ/l)
平成14年	徳山	0.020
平成16年	田代	0.038
環境基準		1.00

注) 測定は静岡県が年1回実施。

【資料：静岡県環境白書】

土壤中のダイオキシン類の状況（静岡県調査）

年度	地点名	測定値 (pg-TEQ/l)
平成14年	久野脇グラウンド	0.680
平成14年	田代社会体育グラウンド	0.640
平成19年	上長尾	0.090
環境基準		1,000

注) 測定は静岡県が年1回実施。

【資料：静岡県環境白書、平成19年度大気汚染及び水質汚濁等の状況】



## 第5節 資源エネルギー

### 5-1 廃棄物

#### (1)一般廃棄物

ごみ総排出量は、平成19年度以降減少し、平成20年度は2,019tでした。  
 町民1人当たりのごみ総排出量は県平均よりも少なくなっています。  
 ごみのリサイクル率は県平均を上回っています。

本町のごみ総排出量は、平成19年度以降減少し、平成20年度は2,019tでした。また、平成20年度の1人1日当たりのごみ発生量は0.622kg/人・日で、県平均(1.017kg/人・日、平成19年度)よりも少なくなっています。

また、資源ごみの回収を進めており、平成20年度のリサイクル率(集団回収を含む)は31%となっています。これは県平均(21.6%、平成19年度)よりも高くなっています。

一般廃棄物の処理は、平成18年4月から稼働を始めた島田市北榛原地区衛生消防組合の「田代環境プラザ」で行っています。

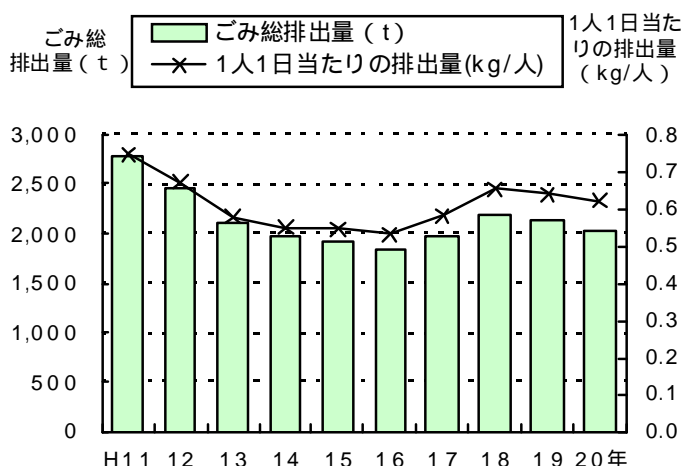
田代環境プラザでのごみ処理方法は「シャフト式直接溶融方式」とよばれ、可燃ごみだけでなく、粗大ごみも一緒に溶融処理して、再資源化を図ることができます。また、剪定枝や食品残渣のリサイクル施設も併設しています。

#### (2)不法投棄・ごみのポイ捨て

本町では不法投棄やごみのポイ捨てが増加する傾向にあります。

産業廃棄物などを法律が定める方法によって適切に処理せず、山林や原野などに投棄する「不法投棄」が問題となっています。

本町では、平成20年において11件の不法投棄が報告されており、その内容はテレビ、冷蔵庫、洗濯機、タイヤ、自転車などとなっています。また、観光シーズンには道路脇や河川などにおけるごみのポイ捨てが多く見受けられ、特にキャンプなどの利用によるごみの量は年々増加しています。このように不法投棄やごみのポイ捨ては増加する傾向にあり、未然防止策や連絡体制を整える必要があります。



ごみ総排出量と1人1日当たりごみ発生量の状況  
 【資料：一般廃棄物処理事業のまとめ、生活健康課】

## 5-2 資源エネルギー

### (1)水力発電

町内には5箇所の水力発電所があります。

大井川上流域は年間降水量約3,000mmの多雨地域であり、また、急勾配の地形を利用して電源開発が進み、現在では大井川水系全体で15箇所の発電所が稼動しています。

本町の水力発電は、明治43年(1910年)に完成した地名発電所(株式会社東海紙料)から始まります。その後、地名発電所は昭和6年(1931年)に停止、昭和27年(1951年)に運用が再開されましたが、昭和36年(1961年)に廃止されました。

現在、稼動している5箇所の水力発電所は、いずれも昭和に入ってから運転が開始されたものです。これらのうち、最も認可出力が大きいのは「奥泉発電所」(87,000kW)です。

水力発電の概要

発電所名	ダム名	営業運転開始年月	認可出力	発電量(平成18年度)
湯山発電所	千頭ダム	昭和10年10月	22,200kW	98,079千kWh
大間発電所	大間ダム	昭和13年12月	16,500kW	68,806千kWh
奥泉発電所	奥泉ダム	昭和31年1月	87,000kW	387,969千kWh
大井川発電所	大井川ダム・寸又川ダム	昭和11年10月	68,200kW	357,790千kWh
久野脇発電所	境川ダム	昭和19年3月	32,000kW	160,877千kWh

注)事業者は中部電力株式会社。

【資料：図表で見るとおかエネルギーデータ(平成20年10月)】

### (2)新エネルギー

本町に豊富にある森林資源を有効活用するため、木質バイオマス燃料を使用するストーブ・給湯ボイラー・風呂釜などに対する補助を行っています。

平成21年度からは太陽光発電や太陽熱温水器、高効率給湯器などの新エネルギー・省エネルギー機器に対する補助を行っています。

廃食用油(天ぷら油)の回収事業に取り組んでおり、その再生燃料化した一部を試行的にごみ収集車の燃料とする計画です。

地球温暖化や原油価格の変動など、化石燃料の使用に伴うさまざまな問題が生じている中で、クリーンでかつ再生利用の可能な「新エネルギー」への期待が高まっています。新エネルギーには、風力発電や太陽光発電、バイオマス利用などが含まれます。

本町では石油の代替エネルギーとして、私たちの町に豊富にある森林資源を有効活用するため、平成20年度に「森林(もり)のエネルギー導入促進事業費補助金」制度を導入しました。これは、薪などの木質バイオマス燃料を使用するストーブ・給湯ボイラー・風呂釜を設置すると、費用の5分の1以内(5万円限度)で補助金が交付される制度です。薪や石油を燃やすと二酸化炭素が発生しますが、薪は石油などの化石燃料とは異なり、樹木が吸収した大気中の二酸化炭素を排出するので、大気中の二酸化炭素は増加しないとされています。地域にある森林資源を新エネルギーとして活用することは、大気中の二酸化炭素を増加させないことになるほか、森林の循環利用などの環境保全につながります。また、平成21年度からは太陽光発電や太陽熱温水器、高効率給湯器などの新エネルギー・省エネルギー機器についての補助や、廃食用油(天ぷら油)の回収事業に取り組む、その再生燃料化した一部を試行的にごみ収集車の燃料とする計画です。

## 5-3 地球温暖化

### (1)年平均気温の変化

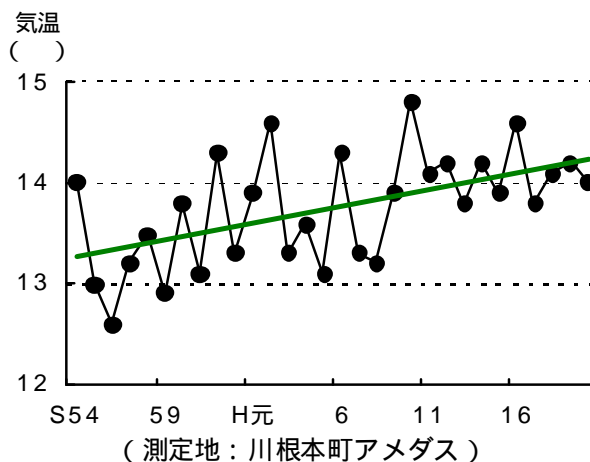
年平均気温は年々上昇する傾向にあります。

地球は太陽光の熱エネルギーを受けて温められている一方で、温められた熱エネルギーを宇宙空間に放出し、また、二酸化炭素、メタンなどの温室効果によってバランスが保たれています。

ところが化石燃料の燃焼や森林の伐採などによって、二酸化炭素など温室効果ガスの濃度が増加し、これまで保たれていた地球の温度のバランスが崩れかけています。このような温室効果ガスの増加による地表面の温暖化とそれに伴うさまざまな影響を称して、「地球温暖化」と呼んでいます。

平成19年2月に「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が発表した第4次評価報告書によると、21世紀中に気温が1.8～4.0（不確実さを考えると1.1～6.4）上昇し、海面が18cm～59cm上昇すると予測されています。その結果、異常気象や海面上昇、農作物や生態系への影響などが懸念されています。

川根本町アメダスのデータによると、年平均気温は年々上昇傾向にあることがわかります。このような気温の上昇は、全国的・国際的な傾向となっています。



川根本町アメダスの年平均気温の変化  
【資料：気象庁ホームページ】

### (2)本町への影響

地球温暖化は、本町の大切な自然資源である南アルプスや大井川、本町の基幹産業である川根茶の栽培などにも影響を及ぼす可能性があります。

#### 高山植物への影響

本町には南アルプスがあり、光岳南東部は本州で唯一「原生自然環境保全地域」に指定される貴重な自然資源です。ここで見られるチョウノスケソウやタカネマンテマなどの高山植物は、高山帯の厳しい環境に適応して生きていますが、温暖化により気温が2℃上昇すると、標高の低い場所に生えている植物が高山帯にまで分布を広げ、高山植物を追いやってしまう可能性があると考えられています。また、南アルプスはさまざまな高山植物の分布域の南限でもありますが、最近では光岳のハイマツ分布の南限が北に移動してしまうのではないかと考えられています。

#### 大井川の魚への影響

大井川はアユの漁場となっています。昔から暖冬時にはアユが少なくなるといわれており、実際に駿河湾や相模湾の海水温が高かった年には、アユがあまり採れませんでした。温暖化により、海や川の水温が上昇すると、アユの繁殖に影響を与える可能性があります。

また、大井川水系には冷水性のイワナとアマゴが共存している河川があります。イワナはより水の冷たい源流域に、アマゴはその下流側に棲み分けていますが、平均水温が上昇すると、イワナやアマゴは上流域へと追いやられ、一部の河川では絶滅してしまうかもしれません。

お茶の栽培への影響

お茶は亜熱帯性の作物のため、気温が少し高くなる程度であれば影響は少ないと思われます。しかし、少雨・高温により水が不足すると、葉の生育が抑制されたり、冬が暖かくなることで芽が不揃いになり、機械で摘みにくくなるなどの問題が生じると考えられています。

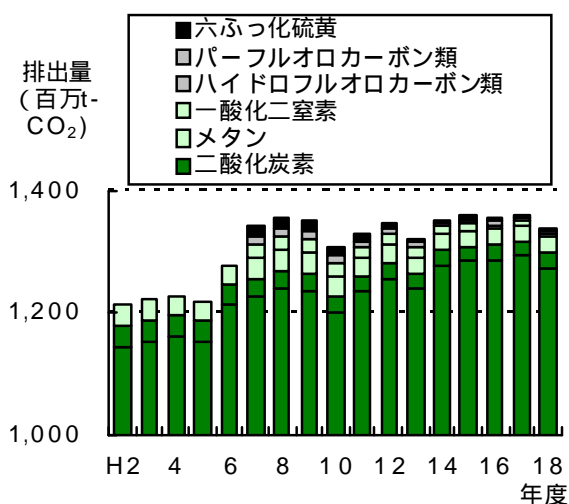
さらに、降水パターンが変わったり、水不足になったりすると、今まで以上に散水が必要になり、品質や栽培方法を変更する必要性も生じてくることが考えられます。

(3)温室効果ガスの排出・吸収

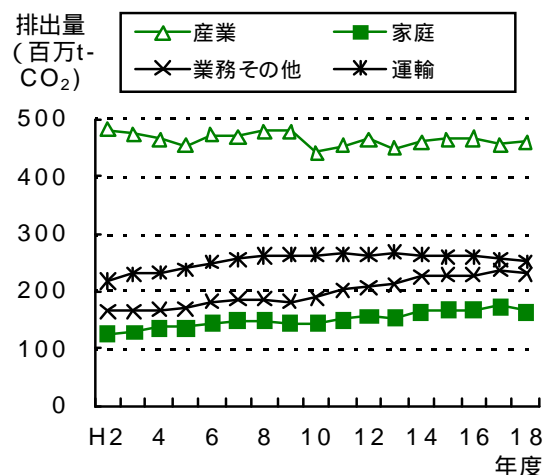
日本の温室効果ガス排出量は、京都議定書の基準年(平成2年)と比較して増加しています。業務・家庭部門からの二酸化炭素の排出量が、特に大きく増加しています。平成18年度(基準年度)における、本町の事務・事業からの温室効果ガス排出量は1,897,912kg-CO<sub>2</sub>です。本町の森林が1年間に吸収する二酸化炭素量は、約42,000世帯が1年間に排出する二酸化炭素量と同じくらいであると推計されます。

日本の温室効果ガス排出量

地球温暖化を防止するための国際条約である「京都議定書」が平成9年12月に採択され、平成17年2月に発効しました。京都議定書では温室効果ガスの排出量について数値目標が設定されており、日本では平成2年(1990年)を基準年として、平成20年～平成24年(2008～2012年)までに6%の削減が義務付けられています。日本の温室効果ガス排出量は、平成2年度の基準年と平成18年度を比較すると6.2%も増加しています。温室効果ガスの内訳は、二酸化炭素が全体の約95%を占めています。部門別の排出量は産業部門及び運輸部門が多いものの、業務部門と家庭部門は近年大きく増加しています。



日本の温室効果ガス排出量の推移  
【資料：環境統計集】



日本の部門別二酸化炭素排出量の推移  
【資料：環境統計集】



### 川根本町の町有施設からの温室効果ガス排出量

本町では平成19年度に「川根本町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいたもので、「水と森の番人が創る癒しの里」を理想像として、自然との共生・環境保護を促進するため、町の事務・事業から排出される温室効果ガスの歳出を削減し、環境に配慮した取り組みの推進を図ります。本計画によると、平成18年度（基準年度）における温室効果ガス排出量は1,897,912kg-CO<sub>2</sub>です。また、平成24年度（目標年度）までに平成18年度と比べて「9%削減」を目標として設定し、本庁舎、総合支所、文化会館をはじめとして、すべての町の事務・事業において、温室効果ガス排出の削減に努めていきます。

### 森林による二酸化炭素の吸収

森林を構成している樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収して光合成を行い、炭素を有機物として幹や枝などに蓄え成長します。樹木が吸収し蓄積する二酸化炭素量は、例えば適切に手入れされている80年生のスギ人工林は1haで1年間あたり約7.8t-CO<sub>2</sub>/ha、同じく80年生のブナ主体の天然林は約4.6t-CO<sub>2</sub>/haの二酸化炭素を蓄積すると推定されます（林野庁）。

本町では町面積の約94%を森林が占めています。これらの森林が1年間に吸収する二酸化炭素量は、<sup>注)</sup>約42,000世帯が1年間に排出する二酸化炭素量と同じくらいであると推計されます。

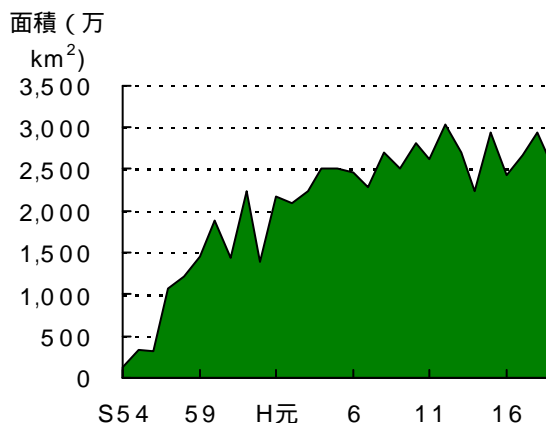
注)平成12年の世界農林業センサスデータ（人工林21,432ha、天然林22,987ha）及び林野庁ホームページの1世帯あたりの二酸化炭素排出量（年間6,500kg-CO<sub>2</sub>）を使用して計算。

## 5-4 オゾン層の破壊

南極上空にオゾンホールが出現するなど、オゾン層の破壊が地球全体の問題となっています。

高度10～16kmから50kmまでの上空（成層圏）には、大気中のオゾン層の90%が集まっている「オゾン層」があります。大気汚染物質によって生成される対流圏のオゾンは、人間や動植物に悪影響を及ぼすおそれがありますが、成層圏にあるオゾン層は、地表に届いた場合に悪影響のある紫外線（UV-B）を吸収し、地上の生物を守っています。しかし、オゾン層は熱帯地域を除いてほぼ全地球的に減少し、南極上空ではオゾン層の薄い「オゾンホール」が確認されるなど、新たな地球環境問題としてオゾン層の破壊が取り上げられるようになりました。オゾンホールの大きさは現在も拡大しており、平成19年は面積2,490万km<sup>2</sup>で、南極大陸の大きさ（1,400万km<sup>2</sup>）を遥かに越えています。

オゾン層を破壊する原因となっているのは、冷蔵庫やエアコンなどの冷媒やスプレーの噴射剤などに広く利用されていたフロン類です。日本においても、昭和63年に「オゾン層保護法」を定めるとともに、国際的に協調してオゾン層の保護対策を推進するため、「オゾン層の保護のためのウィーン条約」及び「モントリオール議定書」に締結し、オゾン層破壊物質に関する規制を段階的に強化しています。



南極上空のオゾンホール面積の推移  
【資料：気象庁ホームページ】

## 第6節 環境教育・環境保全活動

### 6-1 環境教育・環境学習・環境保全活動

地球温暖化防止や森づくりをはじめ、環境教育・環境学習や環境保全活動が行われています。

学校では総合的な学習の時間のほか、学校給食残渣の堆肥化や「こどもエコクラブ」への登録・参加などにより、環境教育が行われています。また、地域ぐるみでの地球温暖化防止の活動、「F-net 大井川」によるFSC 森林認証の取得、「川根本町エコツーリズムネットワーク」によるエコツーリズムの推進をはじめ、環境保全活動を行う組織やボランティア団体などによる活動が行われています。

環境教育・環境学習・環境保全活動の事例

活動内容	具体的な内容
学校給食残渣の堆肥化	学校給食の残渣を乾燥し、粉末化したものを肥料として学校の花壇などで再利用している。生徒はこのような給食残渣のリサイクルを通じて、生ごみの減量化や資源の有効活用を学んでいる。
こどもエコクラブへの登録・環境活動	さゆり幼稚園土曜学校(35名)、南部小学校「緑の少年団」(90名)、中川根第一小学校(80名)、本川根小学校「エコキッズ」(114名)、川根高等学校(202名)、合計521名がこどもエコクラブに登録・参加している。なお、県内登録数は静岡市、浜松市、富士市に次ぐ。
ちゅうでんエコセッション2008への参加	平成20年12月10日に名古屋市で開催された「ちゅうでんエコセッション2008」に静岡県代表として南部小学校が参加した。静岡・愛知・岐阜・三重・長野の各県から代表一校が環境学習への取り組みを実践発表するもので、南部小学校は、「お茶ガラで育てよう～緑のカーテンづくり～」町長を講師とした森林間伐学習をはじめとしてさまざまな環境学習に積極的に取り組んでいる。
「F-net 大井川」によるFSC 森林認証の取得	適正な森林管理を目指して、森林活動団体で組織する森林管理グループ「F-net 大井川」が平成20年3月にFSC 森林認証を取得した。全国で24番目、県内では初の取得である。
「川根本町エコツーリズムネットワーク」によるエコツーリズムの推進	「川根本町エコツーリズムネットワーク」は、平成20年3月に設立された組織で、今後、エコツーリズムのプログラム開発やエコツアーの企画などを行っていく予定となっている。
「大井川白羽山はばたきの森に集う会」による森づくり	ボランティアグループ「大井川白羽山はばたきの森に集う会」によって行われている、「百年先を見据えた森づくり」を目標とした活動。「ウッドハウスおろくぼ」に隣接する広さ約1haの土地を「白羽山はばたきの森」と名づけ、小中学生を含む町民を対象に植樹や森づくり体験などを行っている。
「ときどんの池ホタルを育てる会」による池の保全	ボランティアグループ「ときどんの池ホタルを育てる会」によって行われている、徳山の「ときどんの池」の保全・整備活動。水辺の整備やホタルの放流などを行っている。
「スターウォッチング on 中川根」による星空観察	ボランティアグループ「スターウォッチング on 中川根」によって行われている星空観察。環境省の全国星空継続観察にも参加している。
なかかわね三ツ星天文台での星空観察	「ウッドハウスおろくぼ」に隣接する「なかかわね三ツ星天文台」で星空の観察会を実施している。
「緑のカーテン」普及の取り組み	中部電力(株)から贈られたアサガオやニガウリの種を希望者へ配布し、「緑のカーテン」として窓の外で育て、直射日光を遮ることで省エネを図る取り組み。学校(南部小学校、中央小学校、本川根小学校、中川根中学校、川根高等学校)、自治会(徳山区、沢間区、千頭西区、壱町河内区、地名区、高郷区、小長井区、接岨区)、団体(川根本町商工会 千頭駅前グリーントネル：奥大井の細道)公共施設(役場本庁舎、総合支所、文化会館)などのほか、各家庭でも取り組みを行っている。

【資料：企画課、川根本町ホームページほか】

### 6-2 環境情報

ホームページや広報紙などで本町の環境情報を提供しています。

本町のホームページや広報紙などでは、環境情報の提供や、環境問題についての啓発を行っています。